

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年9月19日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	谷口 嘉邦
【電話番号】	03-6731-4720
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田DC日本債券パッシブファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月2日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年12月4日および平成26年2月3日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、関係事項を以下の通り訂正するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初自己設定

10万円とします。

継続申込期間

1,000億円を上限とします。

<訂正後>

継続申込期間

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初自己設定

1口当たり1円

継続申込期間

取得申込受付日の基準価額

<訂正後>

継続申込期間

取得申込受付日の基準価額

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初自己設定

平成25年12月20日

継続申込期間

平成25年12月20日から平成27年1月27日まで

<訂正後>

継続申込期間

平成25年12月20日から平成27年1月27日まで

(9)【払込期日】

<訂正前>

当初自己設定

委託会社は、当初設定日（平成25年12月20日）に、当初自己設定にかかる発行価額の総額を、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込みます。

継続申込期間

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

継続申込期間

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資態度

<訂正前>

1. 主としてマザーファンドを通じて円建の公社債に投資し、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合指数に連動する運用成果を目指します。

NOMURA BPI総合指数は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

<訂正後>

1. 主としてマザーファンドを通じて円建の公社債に投資し、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合に連動する運用成果を目指します。

NOMURA BPI総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

<訂正前>

3. 投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社が別に定める格付機関のいずれかより取得時においてBBB 格以上の格付けを取得している発行体が発行する債券とします。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（格付機関）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。なお、委託会社の定める格付機関とは、Moody's、S&P、R&IおよびJCRとします。

<訂正後>

3. 投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社が別に定める信用格付業者等のいずれかより取得時においてBBB 格以上の格付けを取得している発行体が発行する債券とします。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。なお、委託会社の定める信用格付業者等とは、Moody's、S&P、R&IおよびJCRとします。

運用プロセス

<訂正前>

〔ポートフォリオの構築〕

層化抽出法をベースに、残存期間構成、残存期間ごとのデュレーション、債券種別構成をベンチマーク並としたポートフォリオを構築します。

<訂正後>

〔ポートフォリオの構築〕

層化抽出法^一をベースに、残存期間構成、残存期間ごとのデュレーション、債券種別構成をベンチマーク並としたポートフォリオを構築します。

層化抽出法とは、インデックスの構成銘柄を複数のグループに分け、インデックスとファンドを連動させるように、それぞれのグループからの抽出銘柄および保有比率を決定し、ポートフォリオを構築する方法です。

（参考）親投資信託の概要

投資方針

<訂正前>

1. 基本方針

円建の公社債を主要投資対象とし、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合指数に連動する運用成果を目指して運用を行います。

<訂正後>

1. 基本方針

円建の公社債を主要投資対象とし、ベンチマークであるNOMURA-BPI総合に連動する運用成果を目指して運用を行います。

<訂正前>

2. 運用方法

(2) 投資態度

投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社の定める格付機関のいずれかより取得時においてBBB格以上の格付けを取得している発行体が発行する債券とします。

委託会社の定める格付機関とは、Moody's、S&P、R&IおよびJCRとします。

<訂正後>

2. 運用方法

(2) 投資態度

投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社の定める信用格付業者等のいずれかより取得時においてBBB格以上の格付けを取得している発行体が発行する債券とします。

委託会社の定める信用格付業者等とは、Moody's、S&P、R&IおよびJCRとします。

2. 運用方法

(2) 投資態度

<訂正前>

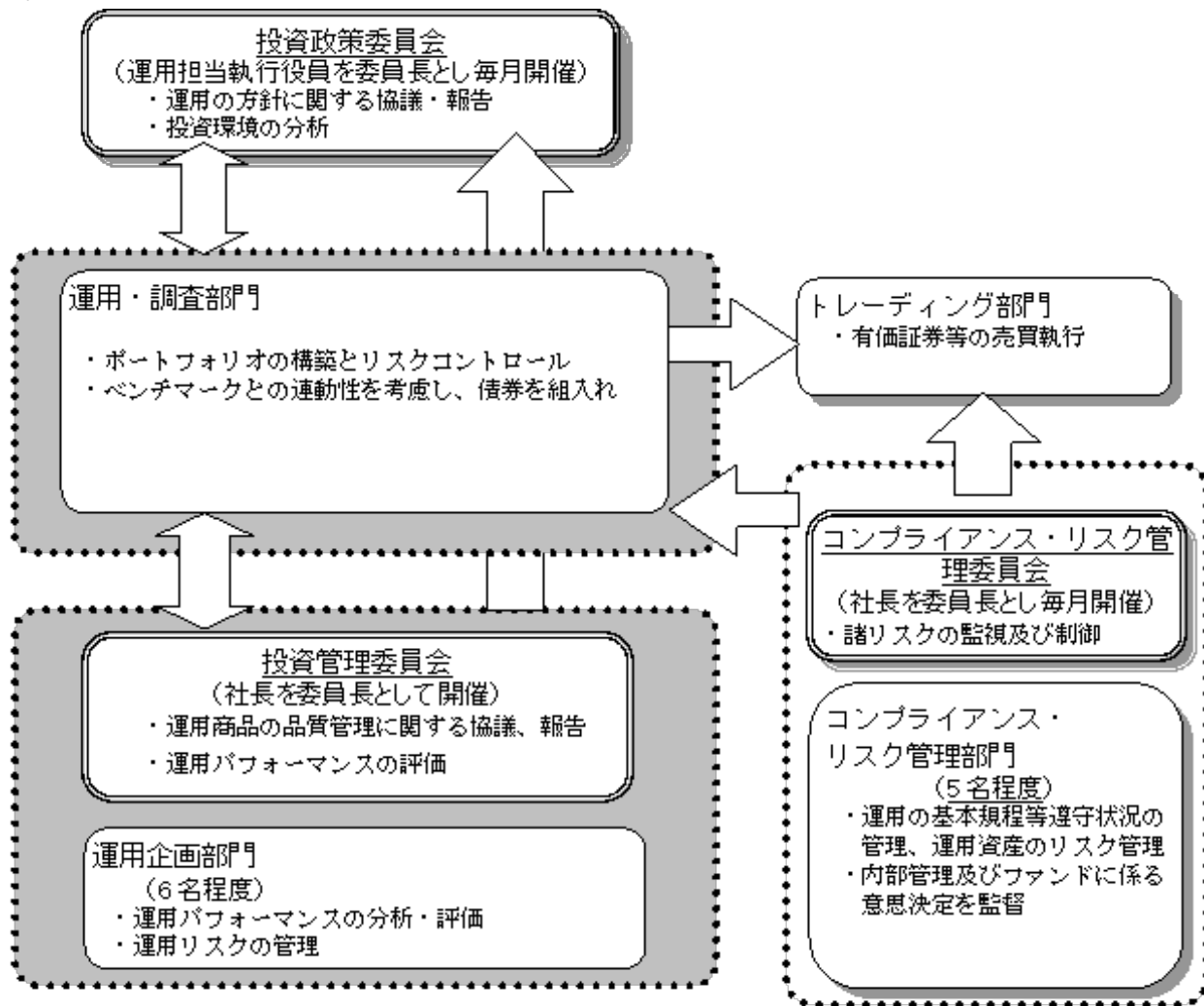
NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとし、これに連動する運用成果を目指します。

<訂正後>

NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これに連動する運用成果を目指します。

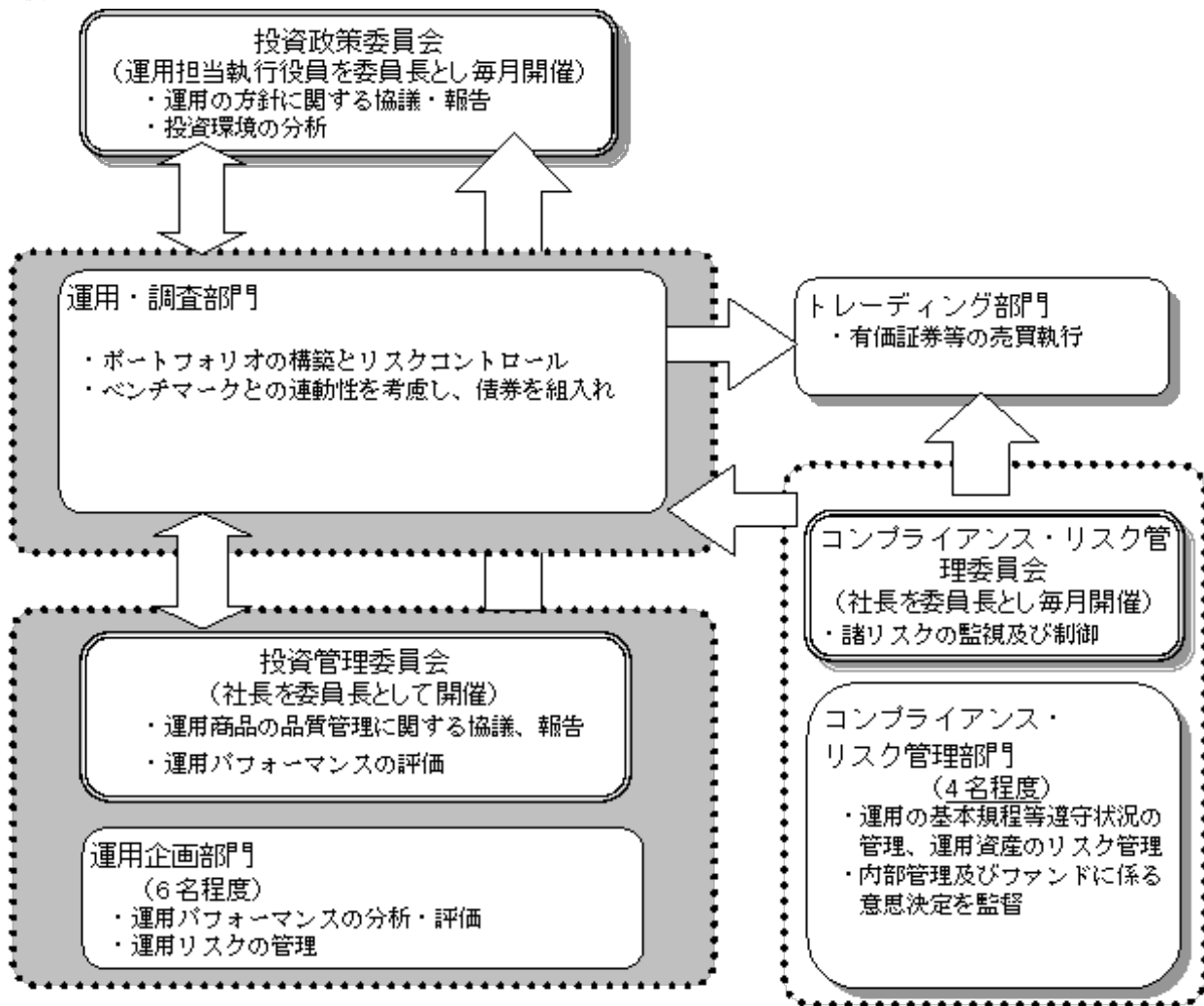
(3)【運用体制】

<訂正前>



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

<訂正後>



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

(5)【投資制限】

<訂正前>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

<訂正後>

<投資信託約款で規制される投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年0.168%（税抜0.16%）の率を乗じて得た金額とします。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率0.1728%となります。

信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

(年率)

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.168% (税抜0.16%)	0.084% (税抜0.08%)	0.0525% (税抜0.05%)	0.0315% (税抜0.03%)

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

<消費税率が8%となる平成26年4月1日以降>

(年率)

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.1728% (税抜0.16%)	0.0864% (税抜0.08%)	0.054% (税抜0.05%)	0.0324% (税抜0.38%)

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

<訂正後>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年0.1728%（税抜0.16%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

(年率)

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.1728% (税抜0.16%)	0.0864% (税抜0.08%)	0.054% (税抜0.05%)	0.0324% (税抜0.03%)

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

時期	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

<訂正後>

税率
15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法または確定拠出型年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。
 <更新・訂正後>

以下は平成26年7月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載しています。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	134,307	99.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		198	0.15
合計(純資産総額)		134,505	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券パッシブ型マ ザーファンド	115,394	1.1517	132,900	1.1639	134,307	99.85

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.85
合計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	99,679		9,968	
平成26年 1月末日	100,453		10,045	
2月末日	100,684		10,068	
3月末日	100,436		10,044	
4月末日	100,588		10,059	
5月末日	109,964		10,087	
6月末日	119,355		10,114	
7月末日	134,505		10,130	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間	平成25年12月20日～平成26年 6月19日	0.89

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1中間計算期間	平成25年12月20日～平成26年 6月19日	109,014	

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

国内債券パッシブ型マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	39,172,589,600	79.03
地方債証券	日本	3,080,406,180	6.21
特殊債券	日本	3,996,915,093	8.06
社債券	日本	2,702,140,000	5.45
	アメリカ	200,889,000	0.41
	オーストラリア	102,482,000	0.21
	フランス	100,859,000	0.20
	小計	3,106,370,000	6.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		212,737,221	0.43
合計(純資産総額)		49,569,018,094	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	第335回利付国債2年	1,300,000,000	100.04	1,300,637,000	100.06	1,300,884,000	0.1	2015/12/15	2.62
2	日本	国債証券	第115回利付国債5年	870,000,000	100.04	870,402,900	100.32	872,853,600	0.2	2018/9/20	1.76
3	日本	国債証券	第146回利付国債20年	752,000,000	103.64	779,372,800	106.04	797,465,920	1.7	2033/9/20	1.61
4	日本	国債証券	第313回利付国債10年	731,000,000	106.12	775,737,200	106.98	782,038,420	1.3	2021/3/20	1.58
5	日本	国債証券	第317回利付国債10年	730,000,000	105.30	768,709,050	105.73	771,836,300	1.1	2021/9/20	1.56
6	日本	国債証券	第272回利付国債10年	729,000,000	102.46	746,933,400	101.52	740,095,380	1.4	2015/9/20	1.49
7	日本	国債証券	第96回利付国債5年	731,000,000	100.92	737,780,580	100.71	736,219,340	0.5	2016/3/20	1.49

8	日本	国債証券	第315回利付国債10年	678,000,000	105.69	716,635,050	106.38	721,297,080	1.2	2021/6/20	1.46
9	日本	国債証券	第330回利付国債10年	681,000,000	101.77	693,075,700	102.93	700,973,730	0.8	2023/9/20	1.41
10	日本	国債証券	第97回利付国債5年	685,000,000	100.73	690,032,850	100.61	689,233,300	0.4	2016/6/20	1.39
11	日本	国債証券	第308回利付国債10年	626,000,000	106.38	665,938,800	106.51	666,771,380	1.3	2020/6/20	1.35
12	日本	国債証券	第117回利付国債5年	655,000,000	100.13	655,851,500	100.27	656,801,250	0.2	2019/3/20	1.33
13	日本	国債証券	第301回利付国債10年	612,000,000	107.05	655,201,960	106.56	652,153,320	1.5	2019/6/20	1.32
14	日本	国債証券	第106回利付国債5年	649,000,000	100.18	650,168,200	100.34	651,226,070	0.2	2017/9/20	1.31
15	日本	国債証券	第105回利付国債5年	635,000,000	100.22	636,409,900	100.33	637,095,500	0.2	2017/6/20	1.29
16	日本	国債証券	第300回利付国債10年	595,000,000	106.84	635,724,200	106.24	632,181,550	1.5	2019/3/20	1.28
17	日本	国債証券	第114回利付国債5年	625,000,000	100.45	627,868,750	100.73	629,618,750	0.3	2018/9/20	1.27
18	日本	国債証券	第289回利付国債10年	578,000,000	105.46	609,599,260	104.78	605,645,740	1.5	2017/12/20	1.22
19	日本	国債証券	第312回利付国債10年	551,000,000	105.85	583,264,250	106.23	585,327,300	1.2	2020/12/20	1.18
20	日本	国債証券	第332回利付国債10年	570,000,000	100.17	570,969,800	100.98	575,620,200	0.6	2023/12/20	1.16
21	日本	国債証券	第288回利付国債10年	529,000,000	105.95	560,475,500	105.03	555,656,310	1.7	2017/9/20	1.12
22	日本	国債証券	第99回利付国債5年	551,000,000	100.78	555,324,270	100.69	554,801,900	0.4	2016/9/20	1.12
23	日本	国債証券	第103回利付国債5年	525,000,000	100.55	527,936,500	100.57	528,024,000	0.3	2017/3/20	1.07
24	日本	特殊債券	政府保証第190回日本高速道路保有・債務返済機構債券	445,000,000	99.72	443,776,250	101.10	449,899,450	0.605	2023/5/31	0.91
25	日本	国債証券	第280回利付国債10年	434,000,000	104.68	454,315,540	103.42	448,881,860	1.9	2016/6/20	0.91
26	日本	国債証券	第307回利付国債10年	417,000,000	106.32	443,366,350	106.29	443,250,150	1.3	2020/3/20	0.89
27	日本	国債証券	第333回利付国債2年	430,000,000	100.00	430,000,000	100.05	430,253,700	0.1	2015/10/15	0.87
28	日本	国債証券	第106回利付国債20年	356,000,000	116.03	413,066,800	117.32	417,673,440	2.2	2028/9/20	0.84
29	日本	国債証券	第296回利付国債10年	390,000,000	106.32	414,651,900	105.69	412,194,900	1.5	2018/9/20	0.83
30	日本	国債証券	第282回利付国債10年	394,000,000	104.53	411,871,840	103.46	407,648,160	1.7	2016/9/20	0.82

□. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	79.03
地方債証券	6.21
特殊債券	8.06

社債券	6.27
合計	99.57

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

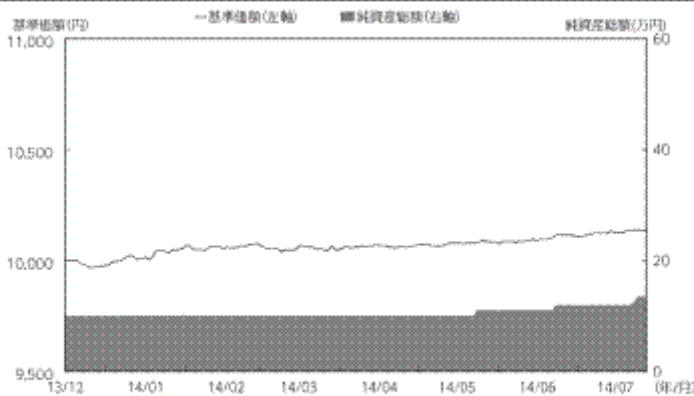
該当事項はありません。

< 参考情報 >

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2014年7月31日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

項目	金額 (円)
分配金	-
分配金	-
分配金	-
分配金	-
分配金	-
分配金	-
設定来累計	-
基準価額	10,130円
純資産総額	0.13百万円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものであり、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

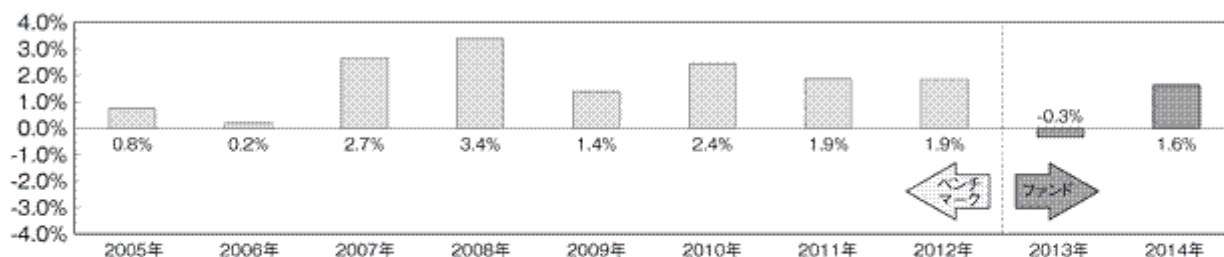
資産の種類	投資比率(%)
国内債券ハッジ型マザーファンド	99.85
コールローン、その他の資産(負債控除後)	0.15
合計(純資産総額)	100.00

組入上位銘柄(マザーファンド)

銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1 第335回利付国債2年	0.1	2015年12月15日	国債証券	2.62
2 第115回利付国債5年	0.2	2018年9月20日	国債証券	1.76
3 第146回利付国債20年	1.7	2033年9月20日	国債証券	1.61
4 第313回利付国債10年	1.3	2021年3月20日	国債証券	1.58
5 第317回利付国債10年	1.1	2021年9月20日	国債証券	1.56
6 第272回利付国債10年	1.4	2015年9月20日	国債証券	1.49
7 第96回利付国債5年	0.5	2016年3月20日	国債証券	1.49
8 第315回利付国債10年	1.2	2021年6月20日	国債証券	1.46
9 第330回利付国債10年	0.8	2023年9月20日	国債証券	1.41
10 第97回利付国債5年	0.4	2016年6月20日	国債証券	1.39

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2005年から2012年はベンチマークの年間収益率です。

※2013年は設定日(2013年12月20日)から年末までの収益率、2014年は7月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<変更前>

運用報告書

委託会社は、法令の定めるところにより、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を、計算期間終了毎および償還時に作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

<変更後>

運用報告書

決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成25年12月20日から平成26年6月19日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

明治安田DC日本債券パッシブファンド

(1) 【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間末 (平成26年6月19日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	9,185
親投資信託受益証券	100,823
流動資産合計	110,008
資産合計	110,008
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1
未払委託者報酬	28
流動負債合計	29
負債合計	29
純資産の部	
元本等	
元本	109,014
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	965
(分配準備積立金)	-
元本等合計	109,979
純資産合計	109,979
負債純資産合計	110,008

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第1期中間計算期間 (自 平成25年12月20日 至 平成26年6月19日)
科目	金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	923
営業収益合計	923
営業費用	
受託者報酬	1
委託者報酬	28
営業費用合計	29
営業利益又は営業損失()	894
経常利益又は経常損失()	894
中間純利益又は中間純損失()	894
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	71
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	71
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	965

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年12月20日（設定日）から平成26年10月27日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年12月20日から平成26年6月19日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成26年6月19日現在）	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	109,014口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0089円
（10,000口当たり純資産額）	（10,089円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 平成25年12月20日 至 平成26年6月19日）

該当事項はございません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 （自 平成25年12月20日 至 平成26年6月19日）	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第1期中間計算期間 (自 平成25年12月20日 至 平成26年6月19日)
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	9,014円
期中一部解約元本額	-円

2. デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間末(平成26年6月19日現在)

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「国内債券パッシブ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

国内債券パッシブ型マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年 6月19日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	85,392,461
国債証券	39,518,270,860
地方債証券	3,072,598,660
特殊債券	4,189,669,748
社債券	3,300,792,000
未収利息	192,496,922
前払費用	8,885,823
流動資産合計	50,368,106,474
資産合計	50,368,106,474
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	43,470,660,884
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,897,445,590
元本等合計	50,368,106,474
純資産合計	50,368,106,474
負債純資産合計	50,368,106,474

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年6月19日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年10月29日から平成26年10月27日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年6月19日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年12月20日 至 平成26年6月19日)の元本状況	
期首(平成25年12月20日)の元本額	41,699,419,461円
対象期間中の追加設定元本額	2,673,865,205円
対象期間中の一部解約元本額	902,623,782円
平成26年6月19日現在の元本額の内訳	
明治安田DC日本債券パッシブファンド	87,014円
国内債券パッシブ型ファンド 適格機関投資家専用	43,470,573,870円
計	43,470,660,884円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1587円
(10,000口当たり純資産額)	(11,587円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

2【ファンドの現況】

(平成26年7月31日現在)

明治安田DC日本債券パッシブファンド

【純資産額計算書】

資産総額	134,512円
負債総額	7円
純資産総額(-)	134,505円
発行済口数	132,773口
1口当たり純資産額(/)	1.0130円
(1万口当たり純資産額)	(10,130円)

(参考)

国内債券パッシブ型マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	49,908,615,744円
負債総額	339,597,650円
純資産総額(-)	49,569,018,094円
発行済口数	42,588,983,893口
1口当たり純資産額(/)	1.1639円
(1万口当たり純資産額)	(11,639円)

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****2【事業の内容及び営業の概況】**

<訂正前>

平成25年10月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130 本	610,728,884,633 円
単位型株式投資信託	1 本	2,895,439,210 円
合 計	131 本	613,624,323,843 円

<訂正後>

平成26年7月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	143 本	783,971,135,057 円
単位型株式投資信託	2 本	5,936,334,679 円
合 計	145 本	789,907,469,736 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,585,064	8,085,650
前払費用	80,260	101,153
未収入金	190,980	3,012
未収委託者報酬	487,397	824,141
未収運用受託報酬	141,641	147,074
未収投資助言報酬	197,081	217,338
その他	15,812	991
流動資産合計	8,698,236	9,379,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 90,863	¹ 84,549
器具備品	¹ 117,771	¹ 100,559
有形固定資産合計	208,635	185,108
無形固定資産		
ソフトウェア	57,810	48,708
電話加入権	6,662	6,662
その他	340	257
無形固定資産合計	64,813	55,628
投資その他の資産		
投資有価証券	-	200
長期差入保証金	97,273	96,907
長期前払費用	95	30
投資その他の資産合計	97,368	97,137
固定資産合計	370,817	337,875
資産合計	9,069,054	9,717,238

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	82,916	23,796
未払金	539,304	603,836
未払収益分配金	135	121
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	198,056	337,275
その他未払金	333,796	259,123
未払費用	30,603	17,762
未払法人税等	7,214	57,049
未払消費税等	-	60,062
賞与引当金	86,215	51,446
流動負債合計	746,254	813,953
固定負債		
退職給付引当金	84,636	47,801
繰延税金負債	-	0
資産除去債務	27,376	27,735
固定負債合計	112,012	75,537
負債合計	858,266	889,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	520,962	1,137,921
利益剰余金合計	3,696,003	4,312,963
株主資本合計	8,210,787	8,827,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	8,210,787	8,827,746
負債・純資産合計	9,069,054	9,717,238

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,773,510	4,149,012
受入手数料	21,027	11,000
運用受託報酬	1,564,002	1,371,391
投資助言報酬	372,192	411,659
営業収益合計	4,730,732	5,943,063
営業費用		
支払手数料	1,246,685	1,842,089
広告宣伝費	17,645	17,865
公告費	-	161
調査費	975,236	1,236,192
調査費	385,416	360,775
委託調査費	589,820	875,417
委託計算費	287,651	292,437
営業雑経費	90,766	106,361
通信費	17,735	17,043
印刷費	61,830	79,080
協会費	7,902	7,057
諸会費	3,283	2,989
営業雑費	14	190
営業費用合計	2,617,985	3,495,108
一般管理費		
給料	1,423,034	1,173,694
役員報酬	59,208	55,993
給料・手当	1,123,919	950,974
賞与	239,907	166,726
その他報酬	-	1,551
賞与引当金繰入	86,215	51,446
福利厚生費	239,485	205,022
交際費	1,049	1,176
寄付金	200	200
旅費交通費	27,549	25,398
租税公課	21,013	22,977
不動産賃借料	209,742	85,159
退職給付費用	27,754	14,537
固定資産減価償却費	81,773	60,202
諸経費	141,550	146,367
一般管理費合計	2,259,368	1,787,733
営業利益又は営業損失()	146,621	660,222

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3,610	2,661
償還金等時効完成分	50	42
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,192	¹ 1,269
雑益	848	541
営業外収益合計	5,702	4,515
営業外費用		
為替差損	-	61
貸借契約解約損	117	-
雑損	1	-
営業外費用合計	119	61
経常利益又は経常損失()	141,038	664,675
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 161,764	² 190
本社移転関連費用	¹ 88,653	-
特別退職加算金等	130,628	-
特別損失合計	381,046	190
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	522,084	664,484
法人税、住民税及び事業税	2,290	47,525
法人税等合計	2,290	47,525
当期純利益又は当期純損失()	524,374	616,959

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,050,436	4,225,478	8,740,261
当期変動額					
剰余金の配当			5,099	5,099	5,099
当期純損失（ ）			524,374	524,374	524,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	529,474	529,474	529,474
当期末残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,740,261
当期変動額			
剰余金の配当			5,099
当期純損失（ ）			524,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	529,474
当期末残高	-	-	8,210,787

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,052千円	7,366千円
器具備品	222,594千円	220,998千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,192千円	1,269千円
本社移転関連費用	30,179千円	-

2 前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2) 未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(3) 未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(4) 未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	97,273	84,120	13,152
資産計	8,508,457	8,495,304	13,152
(1) 未払手数料	198,056	198,056	-
(2) その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
(2) 未収委託者報酬	824,141	824,141	-
(3) 未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
(4) 未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	200	200	-
(6) 長期差入保証金	96,907	85,233	11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	11,673
(1) 未払手数料	337,275	337,275	-
(2) その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,410,927	-	-	96,907

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0
----	-----	-----	---

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	(千円)	454,392
(2) 年金資産	(千円)	369,756
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	(千円)	84,636
(4) 退職給付引当金 (3)	(千円)	84,636

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	(千円)	27,754
--------	------	--------

(注) 上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	51,371	"
退職給付引当金の期末残高	47,801	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	392,907	"
	47,258	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"
退職給付に係る負債	47,801	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,537	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	689,786	千円	488,264	千円
税務上の繰延資産償却超過額	46,523	"	30,791	"
賞与引当金繰入限度超過額	32,770	"	18,335	"
退職給付引当金繰入限度超過額	31,036	"	17,036	"
その他	24,586	"	26,327	"
繰延税金資産小計	824,703	"	580,755	"
評価性引当額	814,989	"	571,781	"
繰延税金資産合計	9,713	"	8,974	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	0	"
資産除去費用	9,713	"	8,974	"
繰延税金負債合計	9,713	"	8,974	"
繰延税金資産の純額	-	"	0	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
法定実効税率	-		38.01	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-		0.07	"
評価性引当額の増減	-		31.25	"
住民税均等割	-		0.35	"
その他	-		0.03	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-		7.15	%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、前事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
期首残高	55,470	千円	27,376	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,316	"	-	"
時の経過による調整額	515	"	359	"
資産除去債務の履行による減少額	55,925	"	-	"

期末残高	27,376 千円	27,735 千円
------	-----------	-----------

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	24,994	未収運用受託報酬	6,713
							投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397
							支払手数料	190,026	未払手数料	63,325

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	434,732円21銭	467,398円04銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()	27,763円78銭	32,665円81銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,210,787	8,827,746
普通株式に係る純資産額(千円)	8,210,787	8,827,746
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	18,887	18,887
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	524,374	616,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	524,374	616,959
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

<訂正前>

(平成25年3月末現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,260	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

(平成26年3月末現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

<訂正前>

(平成25年3月末現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
明治安田アセットマネジメント株式会社	1,000	「金融商品取引法」に基づき、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	² 620,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

現在、新規募集の取扱いを行っておりません。

2 明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

<訂正後>

(平成26年3月末現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
明治安田アセットマネジメント株式会社 ¹	1,000	「金融商品取引法」に基づき、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	² 670,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

1 現在、新規募集の取扱いを行っておりません。

2 明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

<訂正前>

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（平成25年3月末現在）

(A)名称	(B)資本金の額 (百万円)	(C)事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

（平成26年3月末現在）

(A)名称	(B)資本金の額 (百万円)	(C)事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年8月15日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DC日本債券パッシブファンドの平成25年12月20日から平成26年6月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田DC日本債券パッシブファンドの平成26年6月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月20日から平成26年6月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。